

令和 8 年第 4 回農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 令和 8 年 4 月 1 0 日（金）午前 9 時 3 0 分
2 開催場所 那珂市役所 5 階 501～503 会議室
3 議 案 別添のとおり
4 出席委員

1 番	大和田 憲秀	2 番	鈴木 久夫	3 番	稲田 和子
4 番	峯島 勝則	5 番	綿引 桂太	6 番	小徳 修一
7 番	生田目 貴子	9 番	堀江 秀男	1 0 番	海野 浩行
1 1 番	檜山 眞弓	1 2 番	會澤 留美	1 3 番	大内 弘之
1 4 番	助川 智夫	1 5 番	助川 操	1 6 番	石崎 甲一
1 7 番	福田 和一	1 8 番	檜山 日出夫	1 9 番	鈴木 洋

- 5 欠席委員 8 番 大森 龍一

- 6 議事録署名人 7 番 生田目 貴子 委員
9 番 堀江 秀男 委員

議 長 ただ今より、令和 8 年第 4 回農業委員会総会を開会いたします。本日の出席委員は 1 8 名です。委員の過半が出席しておりますので、本総会は成立いたします。

議 長 議事録署名人には、7 番 生田目貴子委員、9 番 堀江秀男委員の二人をお願いいたします。

それでは、議案の審議に入ります。本日の議案は、議案第 1 号から第 5 号まで、一括上程いたします。

議案第 1 号は、職員の任免についてです。事務局の説明を求めます。

事務局 （ 議案第 2 号の説明 ）

議 長 ただ今、事務局より議案第 1 号の説明がありました。承認すること賛成の方は挙手をお願いします。

（ 挙手全員 ）

議 長 それでは、挙手全員でありますので、議案第 1 号につきましては承認と決定いたします。

議 長 続いて議案第2号は、農地法第3条の規定による権利の設定、移転の許可についてです。これは、当委員会で可否の決定をするものです。事務局の説明を求めます。

(議案第2号の説明)

議 長 ただ今、事務局より説明がありました12件について、ご意見をお伺いします。

委 員 諮問番号2、5、7、10、11は耕作面積が少ないが何を栽培するのですか。

事務局 2は野菜の施設栽培、5、7、10、11はナス、ピーマン、トマトなどの野菜の栽培です。

議 長 他にご意見はございませんか。

(「なし」の声あり)

議 長 ご意見が無いようですので、12件について、許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

議 長 それでは、挙手全員でありますので、議案第2号につきましては、すべて許可と決定いたします。

議 長 続いて議案第3号は、農地法第4条の規定による農地転用の許可についてです。今回の案件につきましては、すべて30アール以下のため、当委員会で可否の決定をするものです。事務局の説明を求めます。

事務局 (議案第3号の説明)

議 長 ただ今、事務局より説明がありました1件について、ご意見をお伺いします。発言をお願いします。

(「なし」の声あり)

議 長 ご意見が無いようですので、1件について、許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

（ 挙手全員 ）

議 長 それでは、挙手全員でありますので、議案第3号につきましては、許可と決定いたします。

議 長 続きまして議案第4号は、農地法第5条の規定による転用を伴う権利の設定、移転の許可についてです。今回の案件につきましては、すべて30アール以下のため、当委員会で可否の決定をするものです。事務局の説明を求めます。

事務局 （ 議案第4号の説明 ）

議 長 ただ今、事務局より説明がありました8件について、ご意見をお伺いします。発言をお願いします。

委 員 諮問番号2から6の会社の住所は三重県ですが近隣に営業所はありますか。管理はどこが行うのですか。

事務局 近隣には営業所は無く、三重県から来て、自社で管理を行います。

委 員 遠方だがしっかり管理出来るのか心配になる。

事務局 対象地が雑草等により管理が適切でない場合には、管理者に対し早急に改善するよう指導します。

委 員 既設の太陽光発電施設は、管理が適切でない所がいくつか見受けられますが、その場合の対応はどうするのですか。

事務局 雑草等で近隣に迷惑がかかる場合には、環境課と協力し、管理者に適切な管理を行うよう指導します。

議 長 他にご意見はございませんか。

（ 「なし」の声あり ）

議 長 ご意見が無いようですので、８件について、許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

（ 挙手全員 ）

議 長 それでは、挙手全員でありますので、議案第４号につきましては、すべて許可と決定いたします。

議 長 議案第５号につきましては、農政課からの説明になりますので、報告事項の後、休憩を取ってから審議したいと思います。

議 長 報告事項に入ります。

報告第１号 農地法第３条の３の規定による農地の権利移動の届出の専決処分について、１４件ありました。

報告第２号 農地法第４条の規定による市街化区域内の農地転用届出の専決処分について、３件ありました。

報告第３号 農地法第５条の規定による市街化区域内の農地転用届出の専決処分について、８件ありました。

暫時休憩いたします。

（ 休 憩 ）

議 長 再開いたします。

議案第５号 農地中間管理事業 農用地利用集積等促進計画（案）について、農政課より説明を求めます。

農政課 （ 議案第５号の説明 ）

議 長 農政課より説明のありました件について、私、鈴木洋が、自己に関係する案件であることから、那珂市農業委員会 会議規則 第１１条により議事に参与することができませんので一時退席をいたします。ここから議長を 鈴木久夫 会長職務代理者と交代します。暫時休憩します。

（ 会長一時退席・議長交代 ）

議 長 再開します。ここから私、鈴木久夫が議長を務めさせていただきます。
農政課より説明のありました件について、議席番号 5 番 綿引桂太委員、議席番号 10 番 海野浩行委員、議席番号 12 番 會澤留美委員、
16 番 石崎甲一委員が、自己に関係する案件であることから、那珂市
農業委員会 会議規則 第 11 条により議事に参与することができませんので一時退席をお願いします。

(委員一時退席)

議 長 まず退席委員該当案件についてのみ、ご意見をお伺いします。

(「なし」の声あり)

議 長 ご意見が無いようですので、承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

議 長 挙手全員でありますので、退席委員該当案件について承認と決定いたします。

(退席委員着席)

議 長 退席していた会長が戻りましたので、議長を交代いたします。暫時休憩します。

(議長交代)

議 長 再開します。続きまして、農政課より説明のありました、その他の件について、ご意見をお伺いします。

(「なし」の声あり)

議 長 承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

議 長 それでは、挙手全員でありますので議案第５号については、承認と決定いたします。

議 長 以上で、本日の議案は、すべて終了いたしました。
これをもって、令和８年第４回農業委員会総会を閉会いたします。

終了時間 １０時４０分